

就労支援事業別事業活動明細書

(自)令和6年2月1日 (至)令和7年1月31日

法人名 株式会社minorior.

事業所名 就労継続支援A型B型多機能型事業所どんぐり元今泉

勘定科目		合計
収益	就労支援事業収益	
	就労支援事業活動収益計	21,028,048
費用	就労支援事業販売原価	
	期首製品(商品)棚卸高	0
	当期就労支援事業製造原価	20,872,446
	当期就労支援事業仕入高	0
	合計	20,872,446
	期末製品(商品)棚卸高	0
	差引	20,872,446
	就労支援事業販管費	0
	就労支援事業活動費用計	20,872,446
就労支援事業活動増減差額		155,602

就労支援事業明細書

(自)令和6年2月1日 (至)令和7年1月31日

法人名 株式会社minority.

事業所名 就労継続支援A型B型多機能型事業所どんぐり元今泉

(単位：円)

勘定科目	合計	〇〇作業	△△作業
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高	0		
2. 当期材料仕入高	1,051,402		
計	1,051,402		
3. 期末材料棚卸高	0		
当期材料費	1,051,402		
II 労務費			
1. 利用者賃金	19,707,633		
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用	0		
6. 法定福利費	113,411		
当期労務費	19,821,044		
III 外注加工費	0		
(うち内部外注加工費)	0		
当期外注加工費	0		
IV 経費			
1. 福利厚生費	0		
2. 旅費交通費	0		
3. 器具什器費	0		
4. 消耗品費	0		
5. 印刷製本費	0		
6. 水道光熱費	0		
7. 燃料費	0		
8. 修繕費	0		
9. 通信運搬費	0		
10. 受注活動費	0		
11. 会議費	0		
12. 損害保険料	0		
13. 賃借料	0		
14. 図書・教育費	0		
15. 租税公課	0		
16. 減価償却費	0		
17. 国庫補助金等特別積立金取崩額(控除項目)	0		
18. 徴収不能引当金繰入額	0		
19. 徴収不能額	0		
20. 雑費	0		
当期経費	0		
当期就労支援総事業費	20,872,446		
期首仕掛品棚卸高	0		
合計	20,872,446		
期末仕掛品棚卸高	0		
就労支援事業費	20,872,446		

生産活動収支確認表

	【A】 生産活動に係る事業収入	【B】 生産活動に係る事業に必要な経費	【C】 生産活動収益 (A-B)	【D】 利用者に支払った賃金 (工賃)総額	雇用保険	【E】 他会計からの充当額 (D-C)
令和6年2月	1,822,262	91,113	1,731,149	1,391,335	8,349	-339,814
令和6年3月	1,822,478	91,124	1,731,354	1,685,264	8,990	-46,090
令和6年4月	1,788,971	89,449	1,699,522	1,594,803	8,454	-104,719
令和6年5月	1,693,327	84,666	1,608,661	1,677,121	9,375	68,460
令和6年6月	1,730,278	86,514	1,643,764	1,540,116	8,577	-103,648
令和6年7月	1,730,195	86,510	1,643,685	1,664,388	9,318	20,703
令和6年8月	1,706,406	85,320	1,621,086	1,809,062	10,269	187,976
令和6年9月	1,716,842	85,842	1,631,000	1,795,377	10,109	164,377
令和6年10月	1,820,887	91,044	1,729,843	1,827,246	10,964	97,403
令和6年11月	1,818,846	90,942	1,727,904	1,783,728	10,694	55,824
令和6年12月	1,669,024	83,451	1,585,573	1,517,520	9,103	-68,053
令和7年1月	1,708,532	85,427	1,623,105	1,535,084	9,209	-88,021
合計	21,028,048	1,051,402	19,976,646	19,821,044	113,411	-155,602

※Aは実際に収入した月の金額を計上すること。

※Bは原材料費や生産活動に係る経費(光熱水費を含む)を計上すること。

※Dは賃金(雇用契約有)と工賃(雇用契約なし)を合算した額を計上すること。

※Dは労働した月の賃金支払い額(社会保険料等事業主負担分を含む)を計上すること。